



Information

お知らせ
Information

児童手当の支給

6月10日(金)は児童手当の支給日です。児童手当は、認定請求をした月の翌月分から支給事由の消滅した月分まで支給されます。

支給額（月額）／●3歳未満▶15,000円●3歳～小学生(第1・2子)▶10,000円●3歳～小学生(第3子以降)▶15,000円●中学生▶10,000円●所得が制限額を超えている方の児童▶5,000円
※4カ月分をまとめて支給します。

支給日／6月、10月、2月の10日(土日・祝日の場合はその直前の平日)

支給方法／指定口座に振込

他6月は児童手当の更新手続きの月です。受給資格者の方には6月上旬に現況届をお送りします。

子育て支援課 995-1841

春の叙勲

旭日双光章



渡部昭三さん
元市議会議長

平成6年10月に市議会議員に当選し、5期20年にわたり市議会議員を務めました。教育環境の整備や裾野駅東側の市道拡幅、仮称・神山深良線の道路整備の推進など都市基盤の整備に尽力し、市政の発展に寄与しました。

美化センターへのごみの
直接持ち込み休止

施設の点検・整備のため、ごみの直接持ち込みができません。

時6月29日(水)

美化センター

992-3210



広報すそのおわびと訂正

広報すその5月1日号13ページのお知らせ記事『サッカー「JFA アカデミー福島」女子チームを応援しよう!』の☎の電話番号と15日号裏面『わがやのスター』の名前に誤りがありました。おわびして訂正します。

【5月1日号 13ページ】

×JFA アカデミー福島 995-1822



○JFA アカデミー福島 965-0155

【5月15日号 裏面】

×尾形 優杏ちゃん



○尾方 優杏ちゃん

☎戦略広報課 995-1802

市民無料相談

時6月20日(月) ※受付▶終了時刻の20分前まで

所市役所4階会議室

内容・時間／●資格団体相談(10時～12時)▶土地、家屋(マンション含む)、相続、各種登記、会社の設立、増資、成年後見業務、社会保険労務などに関する相談。司法書士、行政書士、社会保険労務士、宅地建物取引士、土地家屋調査士、建築士、マンション管理士が応じます。

●人権相談(10時～12時、13時～15時)▶子どもの人権、女性の人権、その他差別待遇などの人権問題の相談。人権擁護委員が応じます。

●行政相談(10時～12時、13時～15時)▶行政に対する苦情・要望・問合せなどの相談。行政相談委員が応じます。

●税務相談(10時～12時)

▶各種税金についての相談。税理士が応じます。

☎戦略広報課 995-1802

不育症治療の費用助成

不育症治療を行った夫婦を対象にした助成を行っています。



対市内に住んでいる戸籍上の夫婦(外国人含む)で、平成28年4月1日以降に不育症治療を受けた方

助成額／県助成その他の助成を受けた方は治療費からその金額を差し引いた額の1/2で、1回あたり10万円(上限)

助成期間／不妊治療と合わせて通算5年間

申●1年度に2回まで申請できます。●治療のあった日から1年以内に健康推進課へ申請してください。

他子どもの人数、所得の制限はありません。

☎健康推進課 992-5711

時日時 所会場 対象 定員 内容 費参加費・使用料など 持ち物 申し込み・申込方法
 期申込期限・期間 その他 問い合わせ FAX Mail Web

国保高齢受給者証交付会

7月1日(金)から対象となる方に、
 受給者証を交付します。

時 6月23日(木)

10時20分～11時30分

所 福祉保健会館研修室

対 昭和21年6月2日～7月1日
 に生まれた方

他 対象の方には、事前にはがきで
 お知らせします。転入してきた
 方や通知のない方はご連絡くだ
 さい。

国保年金課 995-1814

税務職員採用試験 (高校卒業程度)

時 第1次試験／9月4日(日)

第2次試験／10月12日(水)～21
 日(金)の指定する日

対 次のいずれかに該当する方

①平成28年4月1日時点で、
 高校か中学校を卒業した日の翌
 日から起算して3年間経過して
 いない方②平成29年3月まで
 に高校か中学校を卒業見込みの
 方③人事院が①、②に準じると
 認めた方

期 インターネット／6月20日(月)
 9時～29日(水)

郵送・持ち込み／6月20日(月)
 ～22日(水) ※郵送の場合は当日
 消印有効。持ち込みは17時まで

他 詳しい内容については、国税庁
 ホームページの名古屋国税局
 コーナーをご覧ください。

名古屋国税局人事第2課試験係
 052-951-3511 内線3450

http://www.nta.go.jp/nagoya

募 集 Recruitment

食育ボランティア 養成講座

バランスの良い食事や生活習慣
 予防などについての講義・調理実
 習を受け、食育ボランティアとし
 ての技術を身につけます。

時 ①6月24日(金)9時30分～12時
 15分②7月1日(金)9時30分～
 13時③8日(金)9時30分～13時
 ※受付▶9時～

所 福祉保健会館

対 市に住民登録がある20歳以上
 の方で、講座後もボランティア
 として協力できる方で、全3回
 をとおして出席できる方

定 15人(先着順)

費 各回400円

期 6月20日(月)

持 筆記用具、

エプロン、三角巾、布巾2枚

他 すその健康マイレージ対象

申 健康推進課 992-5711



母子家庭等医療費助成制度

更新手続きは
6/23～6/30

母子家庭等医療費助成制度は、
 ひとり親家庭などの方の医療費
 (保険診療の自己負担分)を市
 が助成する制度です。対象の方
 は、手続きをしてください。

対 20歳の誕生日前日までの児
 童のいる、所得税非課税世帯
 (同居している方も含む)の
 方で、次のいずれかに当ては
 まる方

- 母子家庭の母と児童
- 父子家庭の父と児童
- 父母のない児童

所 子育て支援課

持 対象者全員分の健康保険証、
 口座がわかるもの、はんこ

子育て支援課 995-1841

【受給者証の更新手続き】

現在の母子家庭等医療費助成
 金受給者証の有効期限は6月
 30日(木)までです。更新の手続
 きをしてください。手続きをし
 ないと7月1日(金)から医療費の
 助成を受けられなくなりますの
 で、ご注意ください。

時 6月23日(木)～30日(木) 8時
 30分～17時15分 ※(土)(日)
 を除く

所 子育て支援課

持 郵送された母子家庭等医療費
 助成金受給者証申請書、旧受
 給者証、対象者全員分の健康
 保険証、はんこ ※平成28年
 1月1日以降に当市に転入し
 た方は、平成27年分源泉徴収
 票、平成27年分確定申告の
 控え、平成28年度課税(非
 課税)証明書のいずれかが
 必要



Information

募集
Recruitment

夏の野鳥ミニ観察会

富士山資料館周辺で見られる夏の野鳥を観察します。どなたでも参加できます。直接会場にお越しください。

時 6月26日(日) 9時30分～2時間程度

所 富士山資料館敷地内と周辺
※雨天時▶学習室

講師 / 大西晃さん(裾野野鳥を守る会代表)

持 双眼鏡または望遠カメラなど(お持ちの方のみ)

他 駐車場は、館東側の第2駐車場をご利用ください。

☎ 富士山資料館 998-1325



児童虐待防止推進の標語

児童虐待問題に対する理解を深め、意識啓発を図ることができる標語を募集します。11月の児童虐待防止推進月間で使用します。

申 作品(標語)、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記入しはがきかメールで応募してください。学校などでまとめて応募することもできます。※メールの件名は「標語の応募」

宛名 / 〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17番1号
福井県健康福祉部子ども家庭課
標語募集担当

✉ jidou-hyougo@pref.fukui.lg.jp

期 6月14日 ※当日消印有効

他 応募は1人1作品のみです。

☎ 厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課 虐待防止対策推進室
03-5253-1111

視覚障害サポート・
ボランティア養成講座

初心者の方を対象に視覚障害サポート・ボランティア養成講座の受講生を募集しています。

時 必須講座(共通) / 7月7日(木)～8月9日(火) 10時～12時
※期間中6回

専門講座(選択) / ①点訳ボランティア養成講座 9月1日～10月27日の毎週(木)10時～12時
②音訳ボランティア養成講座 9月6日～10月25日の毎週(火)10時～12時
③アイサポ・ボランティア養成講座 9月～10月
※期間中8回

所 県総合社会福祉会館

対 初心者の方で、修了後、県視覚障害者情報支援センターのボランティアとして継続して活動ができる方

定 30人

申 県視覚障害者情報支援センターから募集要項を取り寄せ、申込書を提出してください。募集要項は、県視覚障害者情報支援センターホームページからダウンロードできます。

※提出はファックス、メール可

期 7月2日(土)必着

☎ 県視覚障害者情報支援センター
054-253-0228

☎ 054-250-0766

✉ info@i-center-shizuoka.jp

消費生活講座

生活に役立つ情報をお届けします。受講料は無料で、どなたでも受講できます。

時 ①6月30日(木)13時30分～15時30分
②7月19日(火)13時30分～15時30分
③7月30日(土)10時～12時

所 生涯学習センター 学習室1

定 各40人(先着順)

テーマ / ①電力会社をくらべてみよう
②金利の常識がこわれる～おもわぬところにマイナス金利の影響が～
③TPPが後押し?加工食品の原料原産地表示がはじまる

講師 / ①電力自由化参加会社の方
②真覚良信さん(県金融広報アドバイザー)
③森田満樹さん(消費生活コンサルタント)

申 商工観光課 995-1857

ゲートキーパー養成講座

時 ①6月30日(木)13時30分～15時30分
②7月14日(木)19時～21時

所 福祉保健会館3階研修室

定 各40人

テーマ / ①精神科医師によるうつ・自殺予防についての講話(講師▶てらだ医院 院長 寺田誠史さん)
②保健師によるゲートキーパーについての講話、傾聴について実践を含めたロールプレイ

期 ①6月24日(金)②7月8日(金)

他 すその健康マイレージの対象事業です。

申 健康推進課 992-5711

認知症予防講演会

認知症への知識を深め、予防へとつなげることを学びます。

時 6月20日(月) 13時30分～15時

※受付▶13時～

所生涯学習センター

対市に住民登録がある方

定150人

テーマ／「みんなで防ぐ、地域で支える！認知症」

講師／藤原佳典（東京都健康長寿医療センター研究所）

期 6月7日(火)～17日(金)

他すその健康マイレージの対象です。

申☎介護保険課 995-1821

すその33 プログラム

時①7月13日(水)9時30分～13時

②8月10日(水)9時30分～11時

30分③10月12日(水)9時30分～

11時30分

所福祉保健会館

対市に住民登録がある20歳から74歳までの方

定15人

内①健康的な食生活について

②効果的な運動のポイント

③歯のお手入れについて学ぼう

費400円

期 7月6日(水)

持①費用、筆記用具②飲み物

③歯ブラシ、タオル ※室内用運動靴、運動できる服装は全会必要

他すその健康マイレージの対象事業です。

申☎健康推進課 992-5711

タニタの健康セミナー

タニタの健康セミナー～アンチエイジングの食事法 健康美人の作り方～を開催します。

時 7月2日(土) 13時～14時45分

所福祉保健会館

定80人（先着順）

平成29年版 市政カレンダーの掲載写真

世界遺産富士山 富士の四季彩がテーマ

市内から撮影した富士山が写っている写真をご応募ください。

応募方法／市役所3階戦略広報課か各支所にある応募用紙に必要事項を記入し、作品の裏側に貼り付けてご応募ください。応募用紙は市公式ウェブサイトからダウンロードすることもできます。

応募締切／9月9日(金)

応募規定／●応募作品は応募者本人が平成26年以降に撮影した2L版で、一人3点以内とします。

応募上の注意／●応募作品中の人物などの肖像権については、応募時に応募者が了解を得ているものと判断します。●採用作品と市が自由に使用することに同意した写真のネガ・ポジフィルムまたはデータの提出を後日お願いします。●デジタルカメラで撮影する場合は、最大サイズ・最高画質モードでデジタルズームは使わずに撮影してください。また、画像ソフトでトーンカーブ、カラーバランス以外の修正は行わないでください。

内タニタが考える健康づくりと社員食堂の特徴、若々しさ美しさを保つ秘策を学びます。

申☎ライフサポートセンター東部事務所 929-9820

●応募作品の著作権は、撮影者に帰属します。市は、採用作品や市が自由に使用することに同意した作品をポスター、ホームページ、刊行物、展示などに使用する権利を有します。使用する際は、撮影者の氏名を表示します。●採用作品は、ヘルシーパークすそのに展示されます。●採用作品を第三者に貸与する場合には、撮影者に事前に利用目的、使用条件を説明した上で、承諾が得られたもののみ貸与します。●応募作品は返却しません。

他●カレンダーには有料広告を掲載します。●カレンダーは希望者に販売します。

※市内の方には1世帯につき1部ずつ無料で配布します。

☎戦略広報課 995-1802





Information

募集 Recruitment

駿東地域職業訓練 センター 7月講座

内●技能講習▶フォークリフト運転技能講習(最大荷重1 t 以上)
●特別教育・安全衛生教育▶職長教育、伐木作業の安全衛生責任者(中小径木対応)、刈払機取扱作業安全衛生教育、クレーン運転特別教育(5 t 未満)
●パソコンコース▶パソコン入

門、ワード基礎、エクセル基礎、ワード活用、エクセル活用、イラストレーター基礎、夜間パソコン入門、夜間ワード基礎、夜間エクセル基礎、夜間ワード活用、夜間エクセル活用、夜間イラストレーター基礎●カルチャーコース▶フラワーアレンジメント、手作り木綿ぞうり教室、アロマ教室、絵画教室

☎駿東地域職業訓練センター
0550-87-3322

こども作法教室の 体験教室

あいさつや言葉の使い方など動作(型)を通して心を育てます。

時 7月2日(土) 14時～

1時間15分程度

所 生涯学習センター 和室

対 小学生・園児とその保護者

テーマ/食事に関して

費 500円(保険、おやつ代など)

持 白い靴下

期 6月25日(土)

申 橋本 993-5508

消費者相談室

Counseling Room

Q SNSで知り合った人に「商品を友達に紹介して会員を増やせば、手数料が入り、楽にもうかるバイトがある」と勧誘され契約をした。しかし、商品が売れず支払いが残ったため、辞めたい。

A 商品やサービスを契約して、自分が買い手を探し次々に販売組織に加入させ、ピラミッド式に拡大させていく商法を、マルチ商法やネットワークビジネスと呼びます。最近では、商品販売を目的に、SNSなどで良い人を装い近づいてくる場合もあります。楽に誰でももうかる話はありません。強引な勧誘で人間関係を壊したり、自分が加害者になったりする危険性もあります。マルチ商法は契約書面を受け取った日から20日以内であれば、クーリング・オフができます。途中解約もできるので、不安なときは消費生活センターへご相談ください。

消費生活センター ☎995-1854

くらしのダイヤル

消費生活研究会

大人の食物アレルギー

大人の食物アレルギー患者が増えています。原因となる食物は、果物・野菜が最も多く全体の半数を占めます。次に多いのは小麦の運動誘発アナフィラキシーで、全体の16%を占めます。これは、小麦を食べた後に運動をすることで引き起こされる急激なアレルギー反応で、じんましんや腹痛、嘔吐などの症状がでます。その他、甲殻類・スパイス・ナッツ類・アニサキス(魚の寄生虫)も原因食物です。大人の食物アレルギーは、食べることで起こる子どものアレルギーと異なり、化粧品や洗顔石けんなどに含まれる添加物で起こる場合もあります。

対処法は、原因となる食物を食べないこと、原因となる食物が含まれる製品を使用しないことです。原因を見つけたら、すぐに止めることが大切です。

英語 無料体験レッスン 毎週実施中 お問合せください

生後6ヶ月の赤ちゃんから入室できます

幼児(生後6ヶ月の赤ちゃん～年長) 胎教(安定期)

ハッピー・ベビー(誕生～生後6ヶ月) 小学生(小1～小6)

集中力・記憶力 が抜群に!

右脳

七田チャイルドアカデミー

お電話は すぐ ☎055(993)0110

要予約

幼児右脳教育の解説 & 体験レッスン

幼児コース

6/5日 7/3日

10:00～

体験レッスンも受付中

英語コース 幼児・小学生英語コース

・幼児英語コース(LB40)
・小学生英語コース(SJB)

英語クラス 大盛況!!

日・祝・夜も 受付中!!

七田 検索

マックスパリュ東150m 20台まで駐車可 裾野市麦塚20-2